

## 子ども手当の地方負担に反対する緊急声明についての記者会見概要

【日 時】平成21年12月8日（火） 16時15分～16時30分

【場 所】福岡県庁8階 会見室

【出席者】麻生全国知事会会長

（麻生会長）

子ども手当の地方負担についてです。これは全国一律に2万6千円を毎月給付する方針が明確になっています。問題は一律給付のお金について、これまで財務大臣がちょっと別だったんですけど、総務大臣あるいは担当の厚生労働大臣は、これに関して制度の趣旨からこれは国が全額負担するべきだというふうに言っておられました。そういうことでございますから、我々としては一番後段に書いていますけど、地方負担がないと信じているわけでございます。

ところが今日の報道を見ますと、ちょっと長妻（厚生労働大臣）さんが地方負担を考える、求めるというようなことも意図するかのような発言をしたというふうに伝えられております。これは我々にとって非常な衝撃でございます。長妻大臣は筋を通して地方負担はないんだと言っておられました。是非、長妻さんも含めて政府全体として、かねての発言のように地方負担をしないという形で制度設計をしてもらいたいと思っています。

なぜかと言いますと、これは結局子ども手当というのはさっき言いましたように全国一律なんです。福岡県であるとか東京であるとか関係なく、ともかくきちとした育児の費用を社会的に負担しましょうということで給付されます。ですからそういうのは地方で工夫の余地が何も無いものなんです。

むしろこういう直接的な現金給付と同じように大事なのはサービス給付です。保育園をどのように整備するのか、子育て支援センターをどうするのか、放課後児童クラブをどういうふうにちゃんとやっていくのか、あるいは子育て中のお母さん方がどういうふうな仕事がしやすい状況を作っていくのかというようなサービス給付は非常に大事なんです。現金給付と並んで非常に大事なんですけれども、そのようなことはまさに我々地方の実態にあった形でやらなければ上手くいかない。保育園でもものすごく急がないといけない所とか、放課後児童クラブもある程度できた所、できてない所いろいろありますから、そういう実態に合わせた格好でやらなければならない。そういうところはまさに地方の出番であり、地方が負担して実行すべきである。国と地方の大きな役割分担ということを考えて制度設計すべきである。

地域主権と言いますが、地域主権の実態は何かということの一番の中心的な条件というのは、その地域の実態に合った形で地域が創意工夫で自主決定がで

きるというやり方をとることです。そのような原則から考えますと無原則に（地方に負担を求めようとする）、一番の理由は今の児童手当で地方も数千億の負担をしているではないか、だったら地方も負担したらいいではないか、という議論のようではありますが、これは筋論、今後の地域主権下の地方と国の役割分担の大きな考え方、原則から見て適切でない。

したがってかねて我々が主張していますようにこれについては是非、地方負担が無い形でやっていきたいし、やってもらいたい。同時に我々の方は地方サービス、子育て・少子化対策のためのサービス給付の役割をしっかりと果たしていくということやっていきたいと考えているわけでありまして。そのようなことで少し心配するような動きがでましたから、急遽緊急声明を出している次第であります。これは同時に東京の都道府県会館の記者クラブにもこの記者会見について、資料をお配りします。よろしくお願ひします。

（記者）

この件に関して、関係する大臣はお三方、総務大臣、厚生労働大臣、少子化担当大臣。今日この声明を出すに当たって、その時点で直接お話をされたでしょうか。

（麻生会長）

直接はまだしていません。ただこの前（11/25）の政府主催全国知事会議の席上等でも一貫して我々は言っているわけなんです。厚生労働大臣、総理大臣、総務大臣、財務大臣に対して。その時は大体そういうことでよさそうな（感じであった）。財務大臣は確かにはっきり言わなかったが。まあいろんな発言を見ると長妻さんは地方で負担しろという話でない。

（記者）

数日前に原口大臣とお会いして、子ども手当の負担の代わりに、保育所の整備・運営費なりについて地方が肩代わりしてもいいと発言していますが、知事も同じような考えなんですか。

（麻生会長）

それが筋だと思っうんですよ。今我々が一律に児童手当の一部負担をしていますが、国費で子ども手当ができるということであれば、その分の負担は無くなりますので、その替わり我々はそのお金をサービス給付に使っていくと。サービス給付の分で例えば保育所の問題は相当大きなお金が国側から出ていますが、それは国側のお金を止めるということで、今度は児童手当の浮いた地方のお金

でやっていく、というような、役割分担に正確に従った財源の再配分、再構成をするという考え方は合理的な考えと思います。

(記者)

今日のタイミングというのやはり厚生労働大臣が・・・。

(麻生会長)

あれほど今まで頑固だった厚生労働大臣がちょっと揺れたのではないかと  
いう感じがありますからね。これはいけませんよと。

(記者)

今回の緊急声明は、全国知事会の会長としてと思うんですが、残る地方五団  
体との調整は。

(麻生会長)

これは今調整を始めています。地方六団体になるのか、執行三団体になるの  
か、あるいはそれぞれで発言していくのかちょっと調整をいたします。

(記者)

知事、子ども手当そのものについては、評価はされていたんですね。

(麻生会長)

はい。

(記者)

それに関しては変わりはないということですよ。後は財源の。

(麻生会長)

ただ、よく考えないといけないのは、子育て支援、少子化対策については繰  
り返して申しますけど、二つあるんです。負担サービスのように直接現金給付  
によって経済負担を軽くするという面と子育てをし易いような環境条件を作っ  
てあげる面と。典型的には保育所の整備とか、待機児童を無くしていくといっ  
たそれぞれの地域に応じたサービス給付が（現金給付と合わせて）ちゃんと行  
われなければ十分な効果を発揮しないわけです。我々国と地方はそういう意味  
では一緒に力を合わせて行かねば、そういう考え方で明確な分担をしながらや  
って行こうということです。結局このお金は国も地方も出していますからどっ

ちが本当に責任取るかよく分からないやり方は良くないと思う。これは地方の責任でやるんだ、これは国の責任でちゃんとやろうじゃないですか。上手いかなければどっちの責任か分からないのは適切ではない。

(記者)

本論を脱線するんですが、与党の方で、補正予算についてどうお感じですか。

(麻生会長)

まあ一つは、やはり政権として経済情勢、景気情勢が非常に悪いと。デフレ宣言もした訳なんです。それを認めてやはり景気の立て直しをしなければいけない。またするんだという意思表示を明確にしたという点は非常に大きな点だと思います。決着するのかわからないのかよく分からないという状態だったんで、やっぱり景気が大事だと、やらないといけないという意思を明確にしたのは一つ大きな進歩だと思いますし、これを見たいろんな関係者はやっぱり景気を立て直そうという意思があるんだなということで、みんな一つの安心といいましょうか、喜んでいる点だと思います。

ただ中身から見ますと要するにみんなが一番求めているのは実際仕事なんですよね。「仕事を作り出す」という効果から見た場合にどの程度の牽引力があるのかということについては直接的には我々の地方側で5千億の生活公共事業をやろうということになったり、エコポイントを延長したり、あるいは住宅対策を進めようというようなことになってはいますが、他の分はもうちょっと時間が掛かるやり方をしていますから、これでみなさんが非常に心配している二番底を上手く乗り切ってやれるかどうかということについては良く見ていかなければいけない。今後の経済のところを。三番目に地方財政、交付税の原資。これが予算に比べますと非常に税収減のために大きな穴が空くという状態でありましたが、これは国の方で当初の予算どおりちゃんと埋めると。当初の予算どおりのお金が地方に来るように埋めるということで約3兆円と言われてはいますが手当をすることになりました。これは非常にやはり地方に配慮がなされているということで我々は大変評価を致しております。

(記者)

二番目におっしゃった点なんですが、生活道路を造るとか政府の補正で言っているんですけど。全体的に公共事業が少ない。

(麻生会長)

新政権の考え方は公共事業というのは旧型の景気対策という考え方を採って

いますから、まあそういう考え方は一つの考え方で、それに替わって直接給付をやるんだということなんですけど、直接給付はまだだいぶ先になりますから、その間に景気がガタガタになってしまうという恐れが十分ある訳なんで、こういう形で仕事対策をやっていくというのは非常に大事だと思います。これで十分かといわれると今後の経済状況を注意深く見て必要な対策を講じていかなければいけないと思います。